

Adobe Creative Cloud (スチューデントオプションライセンス)
利用に関する誓約書

関西大学総合情報学部
関西大学大学院総合情報学研究科

関西大学総合情報学部および関西大学大学院総合情報学研究科では、アドビシステムズとの契約により、総合情報学部生、または、総合情報学研究科院生が所有する個人PCに「Adobe CreativeCloud」のライセンスをインストールすることが可能です。

(対象者及び対象期間)

関西大学総合情報学部、または、関西大学大学院総合情報学研究科に在籍する正規学生のみ。毎年利用申請することで在籍期間中は本サービスの利用が可能です。卒業・休学・退学・除籍の場合には、本サービスを利用してインストールしたソフトウェアを直ちにアンインストールしなければなりません。

(対象PC)

インストールが可能なPCは上記対象者が所有しているもの (MacあるいはWindowsPCのいずれか1台) に限ります。大学所有のPC (公費で購入したPCなど) や総合情報学部生、総合情報学研究科院生以外が所有するPCへインストールすることはできません。

(適用範囲)

関西大学、または、関西大学大学院に在籍している期間中は、その時点での最新バージョンがインストールできますが、同一マシンの同一OS上に異なるバージョンのインストールはできません。例えば、Photoshop CCとCS6の混在はライセンス違反となります。また、OSのデュアルブート (Mac上でWindowsを動作させている場合等) についても、いずれかのOS上にのみ、インストールが可能です。

(その他遵守すべき事項)

- 1 当該ソフトウェアが紐づくAdobe ID やインストールデータは、本申請書の署名者以外に譲渡できません。
- 2 当該ソフトウェアをコピーすることは認められません。

以上